

令和7年度（令和6年分） 給与支払報告書（総括表） ※ 1月31日までに提出してください。

令和 7 年 〇 月 ▲ 日提出

記入例

桶川市長 あて

※宛名等に変更がある場合は、
朱書きで訂正してください。

指 定 番 号

123456

給 与 支 払 者 の 法 人 番 号 ①	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	(右詰で記載)	事 業 種 目	金融業	
給 与 支 払 者 所 在 地	〒 363 - 8501 桶川市泉1丁目3番28号 (電話 048-786-〇〇〇〇)													受 給 人 数	40 人		
(フリガナ)	オケガワ													桶川市への 報告人員	特別徴収者 (給与天引)	②	30 人
名 称	(株)Okegawa													普通徴収者 (個人納付)	5 人	合 計	35 人
代 表 者 の 氏 名	桶川太郎													※普通徴収とする場合は、普通徴収 切替理由書の提出が必要です。普通 徴収切替理由書の提出がない場合 又は普通徴収切替理由書に該当す る理由がない場合は、特別徴収となり ます。			
連 絡 者 の 氏 名 及 び 電 話 番 号	職員 課 経 理 係 氏 名 桶川 一郎 (電話 048-786-〇〇〇〇)													前 職 分 等 を 含 ん で い ます か ？			
会 計 事 務 所 等 の 名 称 及 び 電 話 番 号	桶川会計事務所 (電話 048-786-〇〇〇〇)													③	はいいいえ		
桶川市指定納入書	必要													不要			

給与支払報告書（総括表）の記載にあたっての留意事項

- 「給与支払者の法人番号又は個人番号」欄（①）には、法人事業所の場合は13桁の法人番号、個人事業所の場合は個人事業主の12桁の個人番号（マイナンバー）を記入してください。

※個人事業主の場合、マイナンバーカードの写し又は個人番号確認書類及び身元確認書類の写しの添付若しくは提示が必要となります。
- 「桶川市への報告人員」欄（②）には、特別徴収・普通徴収の内訳を必ず記入してください。なお、普通徴収の従業員を含む場合は、『普通徴収切替理由書』についても必ず記入してください。
- 中途就職者等で、前職分の給与を含んでいる場合は、「前職分を含んでいますか？」欄（③）の「はい」を選択してください。なお、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄には、支払者、支払金額等を記入してください。
- 給与支払報告書の提出を会計事務所等へ依頼する場合は、この総括表を同封の上、提出していただくよう御連絡をお願いいたします。
- 給与支払報告書（個人別明細書）の記載方法については、国税庁のホームページ等を御確認ください。
- 提出後に訂正又は追加がある場合は、総括表と個人別明細書の両方に朱書きで「訂正分」又は「追加分」と

記入例

普通徴収切替理由書

令和 7 年 〇 月 ▲ 日提出

市 町 村 名	桶川市	指 定 番 号	123456
特 別 徴 収 義 務 者 名	(株)Okegawa		
符 号	普 通 徴 収 切 替 理 由	人 数	
普 A	総受給者数が2人以下（下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員を差し引いた人数）	人	
普 B	他の事業所で特別徴収が行われている者	1 人	
普 C	給与が少なく税額が引けない者	2 人	
普 D	給与の支払が不定期である者	1 人	
普 E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人	
普 F	退職者、退職予定者(5月末日まで)及び休職者(育児休業中を含む)	1 人	
合 計		5 人	

符号を個人別明細書の摘要欄に記載してください。

普通徴収切替理由書の合計人数欄に記載した人数と同じ人数を総括表の普通徴収者(個人納付)の欄に記載してください。

【記載上の注意事項】

- 普通徴収とする場合は、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に該当する符号（普A～普F）を記入し、この普通徴収切替理由書を添えて提出してください。
普通徴収切替理由書の提出が無いと、特別徴収対象者となります。
- 切替理由が複数ある従業員については、切替理由のいずれか一つに人数を記入してください。（同一の方について重複して記入しないよう御注意ください。）
- 「普A」の総受給者数は、本市以外にお住まいの方も含めた人数となります。
- 普通徴収切替理由書の項目にあてはまらない次のような場合は、普通徴収とすることはできません。
・従業員の希望
・パート・アルバイト従業員である
・事務の増加や経理担当がいらない等
- e L T A X で提出する場合は、個人別明細書の摘要欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。（当理由書の提出は不要です。）

※【定額減税についての注意事項】

令和6年分の年末調整を行った場合、個人別明細書の摘要欄に定額減税に関する情報の記載をお願いします。詳しくは、国税庁ホームページの「令和6年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と手引」の摘要欄の記載要領を御確認ください